

7・5 その他

7・5・1 平成 29(2017)年度 外航労働協約改定交渉

平成 29(2017)年 3 月、外航労務部会(以下、船主側)と全日本海員組合(以下、組合)は平成 28(2016)年に引き続いて 2 年連続の労働協約改定交渉委員会(以下、中央交渉)を開催した。

平成 30(2018)年 4 月から年金支給開始年齢が段階的に 65 歳まで引き上げることを受けて定年延長を求める組合に対して、選択定年制度を時代に沿った形で見直したいとする船主側の間で計 4 回の交渉委員会が開催され、3 月 31 日に以下の内容で労使合意が交された。

① 協約有効期限(第 1 条)

協約の有効期限を平成 29(2017)年 4 月 1 日より平成 30(2018)年 3 月 31 日までとする。

② 定年(第 29 条)

平成 30(2018)年 4 月から退職年齢の限度を段階的に 65 歳まで引き上げる。

③ 退職手当の支給額(第 189 条)

50 歳から 55 歳までの退職特別加算に関して、猶予期間を設けた上で平成 39(2027)年から段階的に廃止し、それに伴って関連する項目(第 31 条 職業転換教育、第 188 条 退職手当の算定)についても見直しを行う。

7・5・2 外航労務部会 定年制度に関する協議会

平成 28(2016)年の労働協約改定交渉において設置が確認された定年制度に関する協議会は平成 28(2016)年 5 月に第 1 回、その後平成 29(2017)年 2 月に第 2 回、第 3 回が開催されたものの、65 歳までの定年延長をめぐる労使協議は平行線を辿り、協議会は中央交渉(7・5・1 に上述)へ協議を持ち越す形で終了した。

7・5・3 外航労務部会 協議会(安全)の開催

① Extended Risk Zone(ERZ)の見直し

関係機関の間でソマリアを拠点とする海賊行為を防止するために規定されている Best Management Practice 4(BMP4)において平成 27(2015)年 12 月 1 日にハイリスクエリアが見直されたことを受け、外航労務部会と組合は平成 28(2016)年 8 月 31 日に協議会(安全)を開催し、「Extended Risk Zone」を見直すことで合意した。

本合意によりインド洋内の ERZ を縮小する一方、これまで対象区域に設定されていなかった紅海内の北緯 20 度を上限とした全区域が ERZ に追加された。

7・5・4 外航日本人船員の量的観点からの確保・育成検討会

平成 23(2011)年度に国土交通省が設置した「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」の議論を踏まえ、平成 26(2014)年 12 月 12 日に題記検討会が設置され、検討が開始された。

構成員は、国土交通省海事局、全日本海員組合および当協会で、平成 28(2016)年度は第 5 回が 11 月に開催され、外航日本人船員の現状と海事広報を含む確保育成の取り組み状況を共有した。

7・5・5 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う各種労使確認書の整備

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成 28(2016)年 12 月 16 日に船員の出産、育児、介護や職場における性的言動等に係る各種国土交通省令・告示が公布され、平成 29(2017)年 1 月 1 日付で施行された。これに関して外航労務部会と組合は省令類の施行に先立ち、女性の妊娠・出産に関する休業制度、育児休業制度、介護休業制度に関連する労使確認書の改定を実施した。